

基調講演

「水循環基本法と流域治水の行方—水循環基本法を“動かす”ために—」

参議院議員 嘉田由紀子

参議院議員の嘉田由紀子でございます。自己紹介など、背景をお話しさせていただきます。

下水文化研究会ができた1980年代、私は、「うんこ、おしっこをどうやって循環して有効活用するか」ということを琵琶湖研究所でやっていたので、素晴らしい研究会ができたのと、そのころから稲場さんはじめ酒井さん、皆さんの動きに注目をしておりました。

1971年、学生時代に、水汲みのために片道4キロも水を背負って歩かなければならないという、アフリカの水の問題を体験的に知って、コップ1杯の水、1皿の食べ物の価値というのは大変なことだと認識しました。

ちょうど1972年、ローマ・クラブの『The Limits To Growth』が出されたときに、ローマ・クラブのグローバルな話と、私がアフリカで研究、あるいは経験していた大変ミクロな話、そのミクロとマクロをどうやって水問題でつなげようかと考えました。

幸いなことに1981年に武村知事が、またあとから藤井さんからもお話があると思いますが、藤井さんたちが石けん運動、そして富栄養化防止条例といったときに、滋賀県は何も分かってないと、湖のことについて。それで総合的な研究所、琵琶湖研究所をつくっていただいたので、そこに1981年の準備室から採用していただきました。

それで50年近く、極めて私はミクロの話から、中村さんがグローバルでマクロなんですけれども、ミクロの話から、今日いただいた宿題が水循環基本法をどう動かしていくのか、そのドライブについて研究してきました。そのドライブは、「ハード、ソフト、ハート」という3つの領域があるのではないかとということを結論的に申し上げたいと思います。ハード、ソフトはよくいわれるんですけれども、ハートというのが、私が今回一番申し上げたいことです。

今日のお話（文明リスク論からみる流域論）

- (1)近代化と気候変動により増える文明リスクにどう対処？
近代的専断還元主義と権制行政による技術的対応の限界
- (2)琵琶湖・淀川水系での水循環政策の流れ
琵琶湖研究所、琵琶湖博物館、琵琶湖環境委員会、関西広域連合
- (3)水循環基本計画に「流域治水」を埋め込むには
地下水環境と流域治水、グリーンインフラ・EcoDRRの連携
- (4)気候変動で激甚化する水害への対応はダムで可能か？
都市化、ダム依存、森林破壊等と近代化のあい方が問題
- (5)河川法改正、淀川水系流域委員会、滋賀県流域治水、関西広域連合、上下流のライバル関係の回避、地域共同体の社会関係資本注目
- (6)「コンクリートから人へ」民主党ダム政策はなぜ失敗したのか？
川辺川ダムがあっても、琵琶湖水害犠牲者の命は救えなかったのでは？
- (7)文明リスク論に骨太の「リベラル保守」で流域治水政策を
「遠い水」に「近い水」を埋め込むには コミュニティ型相互扶助の選択肢を



第2回水循環基本法を“動かす”シンポジウム

本日のテーマは、「水循環基本法と流域治水の行方」、どう動かすかということです。お話ししたい項目はこちらの7つです。まず、7項目をざっとフォローしていただけたらと思います。最初のページです。これは琵琶湖畔のわが家の家の前です。私は毎朝、琵琶湖に行ったときは、ここでコップ1杯の水を飲み、歯を磨いて顔を洗うという、縄文・弥生の時代を経験しておりまして、これが私の理想の暮らしぶりです。ハマエンドウとカワラナデシコ、これは野生種、希少種ですね。後ろは比良山系です。

実は、この後ろに比良山がありますが、その後ろには若狭湾岸があります。2014年に知事を退任してからここに住居をさだめました。目の前の水を原発で汚してくれるなという監視の意味もあります。琵琶湖もアユも、万一のことがあったら逃げられないというのも、私がここに住んでいる一つのメッセージなんです。

今日、七つの話ですけど、一つは、近代化と気候変動による増える文明リスクにどう対処するかということです。先ほど国連の話で、水量と水質はけっこう議論があるけれども、生態系とか水の暮らしについてはほとんど議論がない。これはまさに、近代的要素還元主義の問題だろうと思います。水が汚れたら下水道をつくったらよい、という技術還元主義です。水や環境の問題を特定の要素にせばめて議論をするという考え方です。行政的な領域ではこの考え方が強いです。

2点目は、琵琶湖で何が起きていたのかということで、水循環政策の流れをたどります。3点目が宿題にいただいた「水循環基本計画に流域治水を埋め込むにはどうするか」という議論につながります。実は、私も議連に入らせていただいて、小宮山さんが野党側の代表をしていただき、与党側は上川先生です。ただ、小宮山さんも水循環基本法をずいぶん長いことやっていたので、私もその議連のことは1つずつ勉強させていただきながら、どうやったらこの基本法が、議員立法で、ありながら、実質的に予算をつけ、実効性を高めることができるか、これからの課題だろうと思っております。

4点目は、気候変動で激甚化する水害への対応です。ここは、流域治水とダムといわれているんですけども、今日は宮本さんも来ていただいていますけれども、私はダムはある程度効果はあるけれども、それを超えたら危険でさえあると申しあげております。しかも、水循環を考えたときに、やはりいかにコンクリートにせず、グリーンインフラと生き物が生きていける環境をつくるかというのがポイントになると思います。かなり一貫してダムには反対をしております。

5点目は、河川法改正、淀川水系流域委員会。この流域委員会で、滋賀県ですすめてきた流域治水のアイデアが生まれております。そして、上下流連合で関西広域連合というのを知事時代に橋下徹大阪府知事、山田京都府知事と上下流連携でやってきました。

そして6点目が、民主党政権さんが「コンクリートから人へ」。私は2006年に知事になって、2009年に民主党政権さんが誕生したときに飛びつきました。「あ、この言葉だったんだ」というので、私はそんなふうにうまく表現できなかったのです。

第2回水循環基本法を“動かす”シンポジウム

そしてこれは大変、水循環基本法でも基本の概念だろうと思うんですけど、残念ながら、東の八ッ場ダム、西の川辺川ダム、これがなんで失敗したのか。すみません、何か生意気なことを言いますが、民主党時代前田武志さまが、国交大臣で努力なさっていた、本当に大変だったと思います。あれは、バックは自治体です。関東の知事会だと思います。関西は、知事会が上下流で連携して、たぶんいない。それが関東ではできなかったんですね。そのところが一つ、問題だろうと思いますけれども。

そして最後は、文明リスクにどう対処するかというときに、私は一つの政治哲学をもってきました。「リベラル保守」つまり、自民党さんが保守というんですけど、本当に水や大地や生き物、そして神仏の恵みを無視してコンクリート化するという自民党さんの方針が本当に保守なのか。

私は今、東京工大の中島岳志さんと一緒に研究会をしていて、彼はリベラル保守と言っていたので、リベラル保守で流域治水政策を位置付けようと。そして、どんどん住民にとって遠くなってしまった水を「近い水」として埋め込む。これは具体的にはコミュニティ型の相互扶助組織の選択肢をかなりしっかりと根本に置くという。その源というのは、日本の水共同体、江戸時代に完結していますけれども、水共同体だろうということが今日のストーリーでございます。

1 番目ですが、文明リスクにどう対処するか。ここに水循環基本法の理念がきっちりと私は埋め込まれていると思います。中川秀直さんとの、すみません、議員の方を先生と言わず「さん」呼ばわりでさせていただくんですけど、水循環基本法には、「水は人類共通の財産であることを再認識し、健全に循環し、そこがもたらす恩恵を将来にわたり享受できるように、健全な水循環を維持し、または回復するための施策を包括的に推進していく」とあります。本当に、これは前文として大事なポイントだろうと思います。

そのときにやはり哲学ではないかということで、実は社会学の分野でずっと、社会科学の根本にあった資本論の問題があります。資本は生産・分配をすることが近代社会の根本であったんですけども、リスクの生産・分配が社会の基礎構造となると言ったのが、ウルリッヒ・ベックというドイツの社会学者です。

私はこの本に接触したときに、それこそ 70 年代からアフリカ、そして琵琶湖研究所で 80 年代に水の研究をやり始めてきた、水の恵みと災いにどう対応するかということの一つの指針ができたなと思いました。マルクスからベックにということで、致命的な環境破壊への対処の仕方は政治の在り方、そして価値観と深くつながるということを学ばせていただきました。

最初はアフリカから始まったんですけど、そのあと世界各地の洪水の現場を調べさせていただきました。例えば、意外とパリのセーヌ川もあふれることが多い。ただ、ここは、まちづくり、土地利用に洪水リスクを内在化して、人々の意識にも、セーヌ川はあふれるんだ、それでも私たちはあふれるところで暮らすと覚悟をしている。だから、土地利用の災害リス

第2回水循環基本法を“動かす”シンポジウム

クを不動産取引のときにきちんと示すことを法制化しているんですね。日本は、まったくそのことをやっていませんでした。ですから、フランスの、このリスクを知らながら共存するというのは、私は大変勉強になりました。

そしてオランダですが、ここはゼロメートル地帯がたくさんありますから、温暖化による最悪の洪水を想定して、1万年に1度という災害リスクに対応するまちづくりをしています。同じく、洪水織り込み型はカンボジアのトレンサップ湖です。たぶん中村さんがよく行ってらっしゃると思いますけど、8メートルほど、季節ごとに水位が変わります。ちゃんと洪水織り込み済みです。8メートル上がってもいいように、船で暮らすか、高い家に住むか。

こういうのをずっと見ておきますと、水害の対処の仕方の中に自然界とのつきあい方の気概が織り込まれているなど発見しました。世界各地と、それから日本の歴史、特に江戸時代から明治、近代河川法が明治29年にできますけど、そのときに大きく考え方が変わります。それまでは、あふれることを織り込み済みとしながら、土地利用や建物などで命を守る工夫をしてきた、日本の村落の状態は連続堤防ではなく、霞堤など、洪水をあえて受け止める場所をつくってきました。それが明治29年の河川法導入で、連続堤防で川の水を閉じ込めるという方向に変わっていくのが日本の近代です。

**近代社会は「資本の生産・分配」
以上に「リスクの生産・分配」が
社会の基礎構造となる**

- ・チェルノブイリ原発事故後のソ連邦の崩壊や、地球規模の気象変動、温暖化など環境問題の激化が地球規模の秩序を脅かすことを予言。
- ・マルクスからベックへ
致命的な環境破壊への
対処の仕方は政治のあり方、
価値観と深くつながる



水害対処タイプからみる自然観の違い

(1) 洪水織り込み型自然生活での対応
カンボジア 自然順応・社会適応型
環境共生、現在は生活環境汚染進む

(2) 洪水回避型生活、リスク管理的対応
フランス、オランダ、自然半制御・リスク管理適応型
洪水は自然現象：水害は社会現象、地域共同体対応
近代以前の日本は流域全体対応（霞堤防、輪中、水屋）
利水、治水、漁業資源管理、環境保全の自治組織

(3) 洪水回避閉じこめ、リスク抑制的対応
近代化以降の日本、近代技術で水害閉じ込め
国家の自然観 行政依存型 ダム施設による安全神話

この3つのタイプ、洪水織り込み型の自然生活での対応。洪水織り込み型でリスクを管理する。そして、洪水を可能に閉じ込めてリスクを無視する。どちらかということ、日本はリスクを無視する方向に国家的に來たんですけども、ここが今、150年の歴史の中で見直さなきゃいけないというのが私自身の、また私たちの仲間の歴史観でもあります。

琵琶湖・淀川水系の研究をしながら、中村さんと一緒に琵琶湖研究所でさせていただいた、まさに琵琶湖環境問題への対処は、近代技術主義でいくのか、それとも自然を守る自然環境保全主義でいくのか。近代技術も大事だけど、自然環境も大事だけど、人々はどういう価値観で政策を選ぶのか。生活者の立場に立った、生活地の意味と価値を発掘して、そしてコミュニティ型の対応を重視するという。

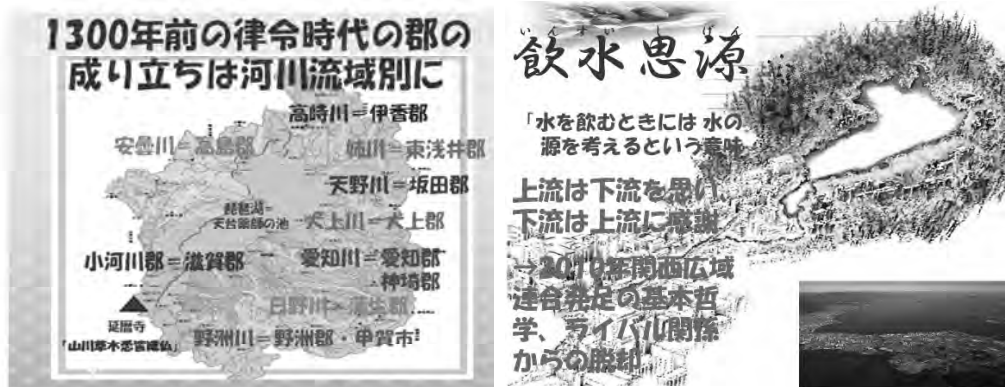
第2回水循環基本法を“動かす”シンポジウム

こちらの上がどちらかというと、制御管理型に対して、ここは共感型と勝手に名付けました。そして、この共感型は、実は琵琶湖では、かなり深く広く、歴史的に今に広がっています。

ですから、水質悪化だったら、どちらかというと、行政は下水道をつくったらいいいんだ、洪水には大規模ダムをつくったらいいいんだ、エネルギーが足らなかったら原発だということに解決を求めます。「近代技術主義」と名付けました。それに対して、真ん中が生態系保全、ヨシ帯の保全、ある意味の対抗的運動なんです。「資源環境保全主義」です。私たちはこの3番目、水質悪化に対して石けん運動、富栄養化防止条例、そして伝統的用排水施設の利用。住民が関わって、自分たちの伝統知も生かしながら、コミュニティーの力を生かしながらというのが、3点目です。これを「生活環境主義」と名付けました。

滋賀県はどちらかというと、この3点目のところ、住民と行政と一緒に進めてきたという特色があるのではないかと思います。考えたら、律令時代から地域の成り立ちは川だった。郡別に川、そして、これは中村さんたちが、Integrated Lake Basin Management (ILBM)、これをずっとやってきましたよね。90年代から。

その仕組みと、今、琵琶湖システムによって、滋賀県全体の農業遺産、ちょうど世界農業遺産に来月うまくいったら採用してもらえと思うんですけども、山から川から田んぼから、そして生き物がまた田んぼに戻るといって、こういう全体の、水循環基本法の下敷きとなるようなシステムが琵琶湖周辺では、それこそ律令の時代からあったということをあらためて発見をして、それを ILBM では世界に発信した。そしてようやく国連で、その方向に行っているというのは、30年かかりましたね。ありがたいことに。



言うまでもなく、近畿のみずがめと私は絶対に言いません。命の水源です。みずがめという物質だけの問題ではないのです。ここまで1,450万人、そこにこれだけの魚が、特に固有種が10数種類あります。という中で、水を飲むときには、命の水源、これを上流は下流を思い、下流は上流に感謝する。

実は私が知事になるまで、この出口のところ、瀬田川の洗堰を、大雨のときには流すぞと行って、いわば下流を脅していたんです。上流と下流は争う。rivalというのはriverから来ていますから。その上下流が争っているから、国が管理してあげると言っていたのを、私た

第2回水循環基本法を“動かす”シンポジウム

ちは、上下流で、上流は下流を思い、下流は上流に感謝するというので、上下流の自治体で自主的に管理するから、国は出てこなくていいですよと言った。それが「地域主権改革」であり関西広域連合の設立のひとつの方針でした。

民主党政権の時の地域主権改革。民主党さんは、本当に頑張ってくださいました。川端総務大臣も、地域主権改革で国交省の権限を関西広域連合が受けるからというので、その淀川水系の上下流の連携を提案しました。今、地域主権改革というのはまったく聞かなくなりましたね。国にお金をもらいに行くばかりの自治体になってしまった。ある意味で自治体の精神が失われていると思うんですけれども。

関西と関東の、私はこれを盆地型が集まった、おまんじゅうで言うとおまんじゅう型、それに対して関東は、おまんじゅうで言うと、こしあん。つぶがなく、全体がかなり一緒くたになっている。

水にまつわる仏さまは観音さんと薬師如来なんですけど、これが多いのは滋賀、京都、奈良です。古代から水の信仰というのが地域社会に埋め込まれていたというのが、ここに表れていると思います。

水循環基本計画に流域治水を埋め込むということが今始まりつつありますが、議論が始まったところですが、まだまだ、私はともかく、国土交通省が流域治水を採用すると2020年に宣言をして、同時にダムも必要だと。当時の国交省の局長さんが私の参議院の部屋に来て、「嘉田議員、国は流域治水を採用します。でも、ダムも必要です」と、わざわざ言いに来てくださったんです。それくらい、本来の意味の循環を埋め込んだ治水政策はどうあるべきかというのは、まだまだ根本議論がたらないと思っております。

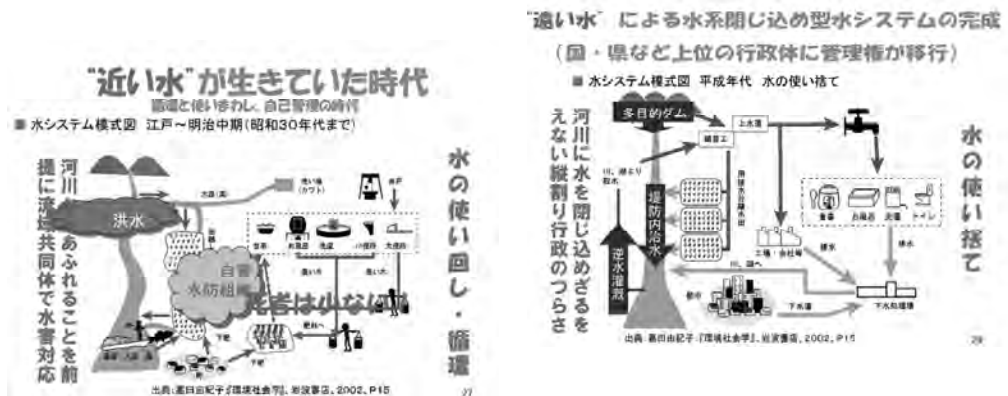
流域治水関連法、計画・体制強化、氾濫を防ぐための対策。被害を減少させるための対策。それから、早期復旧、振興という、この9つの法案があるのですが、まだまだここで一番不足しているのが森林農地です。このところがきちんとまだ入れ込めていないです。ここはもう、国交省の役人をしておられた方は、林野と農地をつなぐのが難しいというのはよくお分かりだと思うんですけど、そのところが今後強化すべきところだと思っております。

そして、グリーンインフラですね。森林、河川、下水道、農地、都市、この全体をつないでいく。一応グリーンインフラの官民連携のプロジェクトチームが立ち上がりましたけれども、まだまだ国会の中にはこの部分が弱いんじゃないかと思っています。

このあと河川法の改正、皆さんよくご存じのところですけど、ざっといきます。明治河川法、昭和河川法、平成河川法、これがあったので淀川水系流域委員会、宮本さんが淀川河川事務所所長になったときに、そして400回もの議論をしながら、水需要の管理、市民参加、ダムは原則として建設しないという、この理念を2006年の知事選挙のマニフェストに入れていただきました。そして幸い、県民に選んでいただいたので、それで私は8年かけて、この流域治水条例をつくりました。

第2回水循環基本法を“動かす”シンポジウム

つまり、「近い水」の復活です。江戸時代から明治時代の近い水共存。近いというのは、物理的に近いだけではなくて、社会的に参加ができる、そして共感を持って動かすことができるという。その近い水が明治期の近代化の中で遠い水が出現し、それが設定するのが昭和の河川法だと思います。ここには、完全に中央管理型制御論が完成をする。その反省が平成河川法です。



滋賀県では、琵琶湖そのものを多目的ダム化したのが琵琶湖総合開発です。そして今、成熟社会における災害多発列島の日本の水政策、水環境のあるべき方向は、どちらへ行くのかということで、行き過ぎた遠い水への反省と、近い水の再生と復活です。ですから、この水循環基本法ができたのは、まさに今の時代に求められているものなのということを、近代的には理解させていただきたいと思います。

あと、もしよかったら、このパワーポイントはいくらでも差し上げますので、淀川水系流域委員会から今日は宮本博司さんがお越しですけれども、今本博健さんはじめ、流域治水をここから発信をしていただいたので、それで私は、自分が研究をしてきた、この近い水が生きていた時代で、禍をやり過ごす土地利用、建物の工夫が地域社会に埋め込まれていた災害文化、これを遠い水に変えてしまった。河川局としては、もう河川に閉じ込めざるを得ないんですね。縦割りの中で。だから、ある意味で、縦割り行政のつらさが見えていた。ここをどうやって広げていくかということが今の課題だろうと思います。

人為的に安全だ、安全だ、とくくられると、行政依存度が高まります。行政依存度の一番大きな根本は、治水対策が全て公費、つまり税金で賄われるということです。これは昭和24年、シャープ勧告以降です。それ以前の村の記録を見ますと、堤防補強等に住民が直接お金を出しています。土地割、財産割、平等割ということで、負担割合をきめて住民が負担金をだしています。ですから、自分たちがお金を出して、自分たちが対応してきたのが、行政依存になったときに、県や国など、大きな行政への依存度がたかまり陳情政治が強化されます。

第2回水循環基本法を“動かす”シンポジウム

滋賀県知事選挙の時、嘉田マニフェストでは2006年に「ダムに頼らない流域治水」ということを出しました。ただ、このときは本当に条例になるかどうかは分かりませんでした。

課題はふたつ。1つは、確実なハザードマップができるのか。特に、小さな水路とか河川とか、下水道、農業用水、横串を刺すハザードマップ。滋賀では「地先の安全度マップ」と言っていますが、これができるのか。2つ目は、それを社会が受け止めるのか。受け入れてくれるかと。本当にそこは自信がなかったです。

「かだマニフェスト2006」でのダム凍結で流域治水を約束

- ・丹生、大戸川、永寿寺第2ダムの償還支出合計200億円以上が、県営の丹谷ダム、北川第一、第二ダム建設についても今後数百億円以上の償還支出が必要です。このあつたダム建設計画についてお知らせします。
- ・以下の代替案を提案して県民の皆さんとの対話を進めて見直しします。
- ・治水については、ダム以外の方法（堤防強化、河川改修、森林保全、地味水防強化）、すなわち「流域（地味密着）型治水」により対応します。
- ・利水も、ダム以外の方法、水の循環再利用システムを構築します。
- ・また、公共事業の地域振興効果として、ダムのような大型公共事業は必ずしも地域振興を効果的に果たすものではありません。流域（地味密着）型の河川改修や農業用水確保事業のほうが進む対応、地元の業者が直接工事に参加でき、しかも費用が安く済むなどダムに関する代替案を提案します。
- ・あわせて、ダム建設を前提に集落移転を余儀なくされた地域の人々への経済と社会的配慮を十分に行いませう

8年かかった滋賀県における流域治水

2006.7 嘉田知事就任
2006.9 流域治水政策室 設置
2006.10～ 水政対策本部経基湖流域治水推進部会 内閣府
2007.7～2011.5 流域治水検討委員会（行政部会：片岡剛典）
2008.2～2009.3 流域治水検討委員会（住民部会） 県民（10.12）
2009.7～2010.5 流域治水検討委員会（学識者部会） 県民（10.5）
2011.3 パブリックコメント（東日本大震災、「想定外」という課題）
2011.4 流域政策局 設置（流域治水政策室、広域河川政策室、河川・港湾室、琵琶湖不法占用対策室、水源対策室）
2011.5 流域治水検討委員会（行政部会）および、経基湖流域治水推進部会の承認を得て、「滋賀県流域治水基本方針（案）」を策定（学識者部会）
2011.6 関係者から議決事件へ変更
2012.3 議決、「滋賀県流域治水基本方針」の策定
2013.9 「滋賀県の流域治水を推進する条例」上程 議院審議2回
2014.3 「滋賀県の流域治水を推進する条例」制定（全面初）
（条例を通過することで、嘉田は二期で再選と、自民党と政治的どひき）

流域治水では人命が失われることを避けるというのがポイントですが、8年かかりました。2006年7月に私が就任してから、まず行政部会、住民部会、学識者部会、そして一番抵抗が大きかったのが市長会と県議会です。市長会と県議会は、「こんなの出したら地価が下がるやないけ。知事は責任取れるのか」と、怒号のような県議会であり、市長会でした。「えっ」と思いました。そうしたら、批判する人はみんな土地持ちの人なんですよ。私たちはよそから来たら、1坪幾らって買って、そこが水害で危なかったら対処しなければいけない。土地持ちの政治家が多かったことが、ハザードマップへの抵抗が強かったのだと思います。

ということで、実は、条例を全国で初めてつくんですけど、最後、2014年3月議会で、自民党さんが通してくれなかった。そのときに、「条例を通さなかったら、私、3期目の知事選挙に出るで、現職で」とこっそり伝えました。自民党さん候補者出していました。それで、自民党と政治的取引をしました。今だから申し上げます。

あと、「地先の安全度マップ」づくりから、「ながす」「ためる」「とどめる」「そなえる」という4つの仕組みをつくりまして、丹生ダムは、結果的には直轄負担金を負担する橋下さん、山田さん、それから井戸さん、3人を現地にお連れして、そしてダムはどうするかということの合意を取りつけました。

大戸川ダムもそうだったんですけど、結果的には、下流の人たちが、下流の知事が必要性が低いということで決めました。そして実は丹生ダムというのは、95年に7集落40世帯全部移転をして、そのあと、私が知事になって、正式に国が中止にしたのは2016年です。住民が移転したあと国が中止したダムは日本で初めてだということです。

そして、この跡地を今、『地図から消えた村』という写真集を、この4月に出版しました。当時の暮らしと今の暮らし。今はもう人はほとんど、基本的にはおりません。ダムの中に沈

第2回水循環基本法を“動かす”シンポジウム

む予定でしたから。ただ、ここは炭焼きもできるし、なによりも巨樹、巨木がすごくたくさんあります。ですから、一種の自然ミュージアムのようなことで保全できるのかなと思っております。

続いて、このあともう時間がないので、気候変動で激甚化する水害への対応はダムで可能か。このあと、高橋裕さん、稲場さんが書いておられます。それから、大熊孝さん。その皆さんの教えをもとに、結局、都市化と森林破壊が今の水害のかなり大きな原因だと。九州にはくまモンはいてもクマはいません。クマは絶滅させました。広葉樹を一気に切ってしまったんです。これを熊本県の蒲島知事さんにいつも言うんですけど、森からやってくださいと言うのに、彼は、ダムからなんですと。それは、全部が逆です。

ですから、東の八ッ場、西の川辺川、やっぱり川辺川も2年前の7月4日の水害事故の時、50人が亡くなりました。私はあえて事故と言っています。避けることはできたんです。流域治水をきちんとやっていたら避けられたと思います。それがまったくできていない。そして、緑の流域治水、穴あきダムですというので、あまりにもブラックジョークじゃないかと今思っているんですが。

緑の流域治水で穴あきダムでアユが通るって言うんです。1億3,000万トン、ここは100メートルですよ。暗いところをアユが通りますか。流水型の穴あきで自然にやさしいという。そうしたら、中に明かりを点けたらいいと言うんです。そして瀬戸石ダムのお魚さんは、アユがヘッドランプを付けてました。本当にブラックジョークですよ。



何が生死を決めたのか、2020年7月4日の50人の溺死者を1人ずつ訪問しました。本当にダムで命を救えるのかということ。それで確実にミクロなところ、ハード、ソフト、それからハートです。何が弱かったのかということ調べて、1軒1軒、とてもつらいです。ここなんかご夫妻が首まで水が来たのでここに足をかけて、天井に穴があいて、ここで息継ぎしていて、最後、旦那さんが奥さんを支えて、旦那さんは水没、溺死して、奥さんが助かった。そういう物語ばかり。

第2回水循環基本法を“動かす”シンポジウム

この左は2人が亡くなっているんですけど、たった10メートル右に逃げていたら助かっていたんです。リスクを知らせていないし、関心がない。ひどいのが山です。こういう状態です。千寿園という老人施設で14人亡くなりました。あそこは、球磨川のバックウォーターだと国が言って、現場に行ったとき、これだけ材木が流れているんです。この上からです。皆伐、森、この森と川、しかも山の中の集落まで3面コンクリートにしているんです。こんな水が走りますよね。

球磨川の被災者に1人ずつ聞き取りしたところ、人吉市内で、バックウォーターで亡くなったというので、もう7時台に亡くなっている。もし川辺川ダムができていたといっても、ピークの水位低下効果は10時過ぎなんです。ピークの水位低下効果が表れる前に亡くなっている。1人だけ、最後、証人がいなくて分からなかったんですけど、彼女は川辺川ダムができていたら命を救われていたかもしれない。こういうふうにして、球磨川水害こそ、流域住民の、流域治水の必要性を示しています。堤防を強化して流す、そして山で溜める、そしてとどめる、土地利用規制。それから二階家、50人のうち30人が平屋で亡くなっています。二階家で亡くなった人が5人います。体が動かない。それから、残りの15人のうち、避難途中で亡くなっている。家の2階に逃げたら助かっていた。

というようなことで、このあとは、この本に詳しいことを書いていますので、またこの中には宮本さんの、あるいは今本さんの文章も入っていますが、先ほどリベラル保守と言いました。どうやったら、本当に命を守ることがポイントです。リスクを社会化するのか個人化するのか、リベラルでいくのか、多様性寛容を認めるのか、パターンリズムで、統一的に権威主義でいくのか。

こっちが大規模ダムで環境破壊と地域分断、グレーインフラ。そしてこちらの左が、私たちは人と自然の共生社会、流域治水とグリーンインフラ、社会関係資本と自然資本を地域ごとに大事にしましょうと。左を私は政治家としても求めたいと思っております。それが流域治水とグリーンインフラということで、最後は遊べる場所にしましょうと。

これはわが家の孫たちが家に遊びに来ているところですけども。天台薬師の池がきれいなんです。ここは水の神様がお住まいをしております。そして、最澄が「草木国土悉皆成仏」。草も木も虫も魚も全部成仏をして、やはり人の命とつなぐという。ここのところが大事な教えではないかと思っております。

ですから、ハード、ソフト、ハート。そのハートのところを近代社会だからこそ、特に子どもたちに残していきたいというのが、この水循環基本法の中にも新たに詰めていただきたいことでもあります。それがドライブ、動機になって動いていくということを期待したいと思います。

ちょっと時間が過ぎてしまいましたけれども、私のほうからの課題提供とさせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。

(拍手；了)

第2回水循環基本法を“動かす”シンポジウム

リスクにどう社会として対応するのか？
「リベラル保守」という政治的立場
(中島岳志モデル)



気候危機時代の水害対策は
流域治水でグリーンインフラへ

- (1) 近代技術主義による「守るべき水位＝計画高水」を決めて、洪水を河川に閉じ込める願望はもう実現できない。球磨川がその典型。
 - (2) 計画規模を超える超過洪水にどう対応するか、命と暮らしを守るためには、河川内部に定量水を閉じ込める「定水位」から「非定水位水へ」。
 - (3) 流域に雨水をためる、遊水池や雨水広場などで水をためることで、グリーンインフラの確保、川への空間配分を増やす。
 - (4) 人口減少時代のグリーンインフラは緑空間の増大、生き物のにぎわい、生活環境の美しみを増大
- 58